

菊川市議会の概要

【令和8年度版】



菊川市議会事務局

目次

| | | |
|----------------------------|-------------|------------|
| 1 議員 | _____ | P 1 |
| (1)任期 | (2)議員数 | |
| (3)会派別議員数 | (4)年齢階層別議員数 | |
| (5)期数別議員数 | (6)議長等の任期 | |
| 2 議会の機構 | _____ | P 1 |
| (1)常任委員会 | (2)議会運営委員会 | |
| 3 議会の開会・審議状況 | _____ | P 2 |
| (1)本会議の開催状況 | | |
| (2)議案等の付議状況 | | |
| (3)議案等の採決結果 | | |
| (4)委員会・全員協議会・会派代表者会議等の開催状況 | | |
| (5)その他会議等の開催状況 | | |
| 4 議員報酬等 | _____ | P 4 |
| (1)議員等の報酬 | (2)期末手当支給率 | |
| (3)費用弁償 | (4)政務活動費 | |
| 5 議会運営 | _____ | P 5 |
| (1)常任委員会等 | | |
| (2)質問・質疑・討論について | | |
| (3)請願・陳情の取扱い | | |
| (4)予算・決算の審査方法 | | |
| (5)会議録の調整 | | |
| (6)議会広報 | | |
| 6 議会活動 | _____ | P 7 |
| (1)議会報告会 | (2)政策討論会 | |
| (3)議員研究会 | | |
| 7 視察状況 | _____ | P 8 |
| (1)視察対応件数 | | |
| 8 議会事務局 | _____ | P 9 |

菊川市議会の概要

(令和8年4月1日現在)

1 議員

(1)任 期：令和7年1月30日～令和11年1月29日

(2)議員数：条例定数 17人 / 現員 17人（うち女性5人）

※22人から5人削減。（平成20年6月定例会で定数条例改正）

(3)会派別議員数（人）

| | | | | |
|-------|-------|-------|--------|-----|
| 会派名 | みどり21 | 市民ネット | 菊川ゆめ未来 | 無所属 |
| 所属議員数 | 10 | 2 | 2 | 3 |

(4)年齢階層別議員数（人）

| 年齢別 | 31～40 | 41～50 | 51～60 | 61～65 | 66～70 | 71～75 | 76～80 | 平均 |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 人数 | 3 | 1 | 2 | 2 | 7 | 0 | 2 | 60.94歳 |

(5)期数別議員数：1期7人 2期5人 3期4人 4期1人

(6)議長等の任期：正 副 議 長 2年（内規による）

委員会正副委員長 2年（委員会条例による）

議会選出監査委員 2年（内規による）

2 議会の機構

(1) 常任委員会

| 委員会名 | 定員 | 所 管 事 項 |
|-----------------|----|--|
| 総務建設委員会 | 9 | 総務部、危機管理部、企画財政部、建設経済部、生活環境部（下水道課及び水道課の所管に関する事項に限る。）、消防本部（消防署含む。）、会計課、監査委員事務局、選挙管理委員会、公平委員会、固定資産評価審査委員会及び農業委員会の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属さない事項 |
| 教育福祉委員会 | 8 | 生活環境部（下水道課及び水道課の所管に関する事項を除く。）、健康福祉部、こども未来部、教育委員会及び市立総合病院の所管に属する事項 |
| 一般会計予算 決算委員会 | 17 | 一般会計の予算、補正予算及び決算の審査 |

※一般会計予算決算委員会は令和6年7月に常任委員会になりました。

(2) 議会運営委員会

①定数

- ・ 7人（正副議長はオブザーバーとして出席）

②構成と選出方法

- ・ 各常任委員会から選出
- ・ 総務建設委員会から4名、教育福祉委員会から3名

3 議会の開会・審議状況（令和7年度実績）

(1) 本会議の開催状況

①定例会

| 区 分 | | 7年6月 | 7年9月 | 7年12月 | 8年2月 | 合計 |
|--------|------|-----------|-----------|------------|-----------|------|
| 会 期 | 自 | R7. 5. 29 | R7. 8. 28 | R7. 11. 28 | R8. 2. 10 | — |
| | 至 | R7. 6. 24 | R7. 9. 29 | R7. 12. 22 | R8. 3. 27 | |
| 会期日数 | | 26日 | 32日 | 24日 | 45日 | 127日 |
| 会議日数 | | 5日 | 5日 | 5日 | 7日 | 22日 |
| 提出議案数 | 市長提案 | 13 | 25 | 26 | 42 | 106 |
| | 議員提案 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 合 計 | 13 | 25 | 26 | 42 | 106 |
| 代表質問者数 | | — | — | — | 3人 | 3人 |
| 一般質問者数 | | 13人 | 14人 | 14人 | 11人 | 52人 |
| 傍聴者数 | | 41人 | 32人 | 39人 | 34人 | 146人 |

②臨時会

| 区 分 | | | | | | 合計 |
|-------|------|--|--|--|--|----|
| 会 期 | 自 | | | | | — |
| | 至 | | | | | |
| 会期日数 | | | | | | |
| 会議日数 | | | | | | |
| 提出議案数 | 市長提案 | | | | | |
| | 議員提案 | | | | | |
| | 合 計 | | | | | |
| 傍聴者数 | | | | | | |

(2) 議案等の付議状況

| 区 分 | | R 7年 6月 | R 7年 9月 | R 7年 12月 | R 8年 2月 | 臨時会 | 合計 |
|----------|-------|------------|------------|-------------|------------|-----|-----|
| 市長 提出 | 条例・規約 | 3 | 8 | 12 | 13 | | 36 |
| | 予 算 | 2 | 5 | 7 | 16 | | 30 |
| | 決 算 | 0 | 8 | 0 | 0 | | 8 |
| | 契 約 | 2 | 1 | 2 | 1 | | 6 |
| | 専決処分 | 3 | 0 | 0 | 1 | | 4 |
| | 人 事 | 0 | 0 | 1 | 6 | | 7 |
| | そ の 他 | 1 | 2 | 2 | 4 | | 9 |
| | 計 | 11 | 24 | 24 | 41 | | 100 |
| 議員 提出 | 条例・規約 | 0 | 0 | 0 | 1 | | 0 |
| | 修正予算 | 0 | 0 | 0 | 0 | | 0 |
| | 意 見 書 | 0 | 0 | 0 | 0 | | 0 |
| | 決 議 | 0 | 0 | 0 | 0 | | 0 |
| | そ の 他 | 0 | 0 | 0 | 0 | | 0 |
| | 計 | 0 | 0 | 0 | 0 | | 0 |
| 報 告 | 5 | 2 | 0 | 0 | | 7 | |
| 諮 問 | 2 | 1 | 2 | 1 | | 6 | |
| 請 願 | 0 | 0 | 0 | 1 | | 1 | |
| 陳 情 | 0 | 0 | 0 | 0 | | 0 | |

(3) 議案等の採決結果

| 区 分 | | 定例会 | 臨時会 | 計 |
|------|------|------|-----|------|
| 市長提出 | 原案可決 | 80 件 | 件 | 80 件 |
| | 修正可決 | 0 件 | 件 | 0 件 |
| | 否 決 | 0 件 | 件 | 0 件 |
| | 審議未了 | 0 件 | 件 | 0 件 |
| | 原案撤回 | 1 件 | 件 | 1 件 |
| | 継続審査 | 0 件 | 件 | 0 件 |
| | 計 | 81 件 | 件 | 81 件 |
| 議員提出 | 原案可決 | 0 件 | 件 | 0 件 |
| | 修正可決 | 0 件 | 件 | 0 件 |
| | 否 決 | 0 件 | 件 | 0 件 |
| | 審議未了 | 0 件 | 件 | 0 件 |
| | 原案撤回 | 0 件 | 件 | 0 件 |
| | 継続審査 | 0 件 | 件 | 0 件 |

| | 計 | 0 件 | 件 | 0 件 |
|-------|-------|-----|------|-----|
| 年間件数 | 81 件 | 件 | 81 件 | |
| 請願・陳情 | 採 択 | 0 件 | 件 | 0 件 |
| | 不 採 択 | 1 件 | 件 | 1 件 |
| | 継続審査 | 0 件 | 件 | 0 件 |

(4) 委員会・全員協議会・会派代表者会議等の開催状況

| 区 分 | 会期中の 開催回数 | 閉会中の 開催回数 | 計 |
|-------------|--------------|--------------|------|
| 議会運営委員会 | 9 回 | 8 回 | 17 回 |
| 総務建設委員会 | 5 回 | 3 回 | 8 回 |
| 教育福祉委員会 | 8 回 | 5 回 | 13 回 |
| 一般会計予算決算委員会 | 13 回 | 0 回 | 13 回 |
| 〃 総務建設分科会 | 15 回 | 0 回 | 15 回 |
| 〃 教育福祉分科会 | 13 回 | 0 回 | 13 回 |
| 全員協議会 | 2 回 | 9 回 | 11 回 |
| 会派代表者会議 | 1 回 | 1 回 | 2 回 |

(5) その他会議等の開催状況

| 区 分 | 会期中の 開催回数 | 閉会中の 開催回数 | 計 |
|---------------|--------------|--------------|------|
| 議会報告会 | 9 回 | 3 回 | 12 回 |
| 議会報告企画委員会 | 3 回 | 6 回 | 9 回 |
| 政策討論会 | 2 回 | 4 回 | 6 回 |
| 政策討論会幹事会 | 3 回 | 6 回 | 9 回 |
| 議員研究会 | 0 回 | 0 回 | 0 回 |
| 議会改革推進委員会 | 2 回 | 1 回 | 3 回 |
| 議会 I C T 推進会議 | 0 回 | 0 回 | 0 回 |
| 議会だより編集委員会 | 3 回 | 8 回 | 11 回 |

4 議員報酬等

(1) 議員等の報酬

| | | | |
|-------|-----------|-------|-----------|
| 議 長 | 395,000 円 | 市 長 | 830,000 円 |
| 副 議 長 | 320,000 円 | 副 市 長 | 660,000 円 |
| 委 員 長 | 305,000 円 | 教 育 長 | 585,000 円 |
| 議 員 | 300,000 円 | | |

(2) 期末手当支給率

- ・ 6月支給分・・・1.825月分 12月支給分・・・1.875月分（加算率＝17%）

(3) 費用弁償

- ・ 出張時・・・ 3,000円/日（市外への出張のみ）
- ・ 宿泊費・・・13,000円/泊
- ・ 平成19年第1回臨時会で本会議、委員会出席時の費用弁償を廃止した。

(4) 政務活動費

- ・ 議員1人につき年額100,000円を交付。

5 議会運営

(1) 常任委員会等

①執行部の出席

- ・ 原則として審議案件の担当部長、課長及び係長等が出席する。

②委員長報告の作成者

- ・ 事務局が作成する議事録を基に正副委員長が作成する。

③委員会の一般傍聴

- ・ 原則公開としている。

(2) 質問・質疑・討論について

①代表質問（平成19年から実施）

- ・ 2月定例会のみ実施する。
- ・ 会派を代表して1人が行う。
- ・ 質問時間は1会派30分以内（回数制限なし）とする。ただし、会派の人数に5分を乗じて得た時間が30分を超える場合はその時間内とする。なお、この場合も45分を超えないものとし、一問一答方式で行う。
- ・ 初回のみ一括質問・答弁とする。

②一般質問

- ・ 毎回の定例会で実施する。
- ・ 代表質問をした議員は、その定例会での一般質問はできない。
- ・ 通告制により実施し、質問数は3議題までとする。
- ・ 質問時間は1議員30分以内（回数制限なし）とし、一問一答方式で行う。
- ・ 初回のみ一括質問・答弁とする。

③議案質疑（委員会または分科会へ付託しない議案）

- ・ 通告制により実施する。
- ・ 誰でも質疑できる。
- ・ 質問回数は1議案につき3回までとし、時間制限はなし。
- ・ 関連質疑も認めている。（真に関連のある場合のみ）

④議案質疑（委員会または分科会へ付託する議案）

- ・ 通告制により実施する。
- ・ 自身が所属する委員会（分科会）の所管事項は質疑できない。
- ・ 質疑時間は1議案につき5分以内とする。
- ・ 関連質疑も認めている。（真に関連のある場合のみ）

⑤当初予算総括質疑（平成24年から実施）

- ・ 一般会計当初予算に対して2月定例会のみ実施する。
- ・ 通告制により実施し、会派を代表して1人が行う。
- ・ 質疑時間は、会派所属人数に一人当たり5分を乗じた時間以内（最長30分以内）とし、一問一答方式で行う。
- ・ 質疑の無い会派は行わない。

⑥一般会計予算統轄的質疑（令和6年から実施）

- ・ 一般会計予算（補正）に対して分科会審査前に実施する。
- ・ 質疑事項は各分科会から持ち寄り、両分科会正副会長で決める。

⑦討論

- ・ 通告制により実施し1回の討論は15分以内とする。

(3) 請願・陳情の取扱い

- ・ 請願・陳情は、原則的に開会直前（3～5日前）に開催される議会運営委員会の前々日の正午までに受理されたものを当該会期中に審査する。
- ・ 請願は、議会運営委員会で付託する委員会を決定し、本会議で審査を付託する。結果は、採択・不採択・継続審査等、結果に関わらず請願者に文書で通知している。
- ・ 陳情は、議会運営委員会で取扱いを決定する。

(4) 予算・決算の審査方法

- ・ 一般会計は予算決算委員会に付託し、全体会及び分科会で審査する。
- ・ 特別会計、事業会計は所管の常任委員会に付託する。

(5) 会議録の調整

- ・ 本会議は、毎年入札により業者に委託。
- ・ 常任委員会、予算・決算委員会（分科会）の会議録は全文記録。（事務局職員が作成または業者に委託。）
- ・ その他の委員会の会議録も極力全文記録。（事務局職員が作成または業者に委託。）

(6) 議会広報

① ホームページ

- ・ 市ホームページ内に市議会のページを設けて、議員の紹介、議会だより、会議録、会議日程、審議結果、議長交際費執行状況、政務活動費収支報告書等を掲載している。

② 議会広報誌

- ・ 名 称：「菊川市議会だより 議会のひろば」
- ・ 発行回数：年4回（各定例会終了後）
※改選、組織構成替えがあった場合は臨時号を発行
- ・ 配 付 先：市内全戸（約15,500部）
※より多くの市民に読んでいただくため、市内金融機関及び医療機関等（45か所）のロビーに配置（議員が配付）している。
- ・ 編集方法：議会だより編集委員（議員6人）及び事務局職員で掲載内容やレイアウトを協議し作成している。

③ 映像配信

- ・ 平成27年第3回定例会から本会議のみ、生中継及び録画映像配信を実施している。

④ 議会公式Facebook

- ・ 議会公式Facebookで定例会の情報や議会活動などの情報を発信している。

6 議会活動（令和7年度実績）

(1) 議会報告会 議会ふれあいミーティング「語ら座あ」

① 開催日

- ・ 令和7年6月10日～令和7年7月5日まで
- ・ 議員4～5人で班を編成し、市内11の地区センターで実施
- ・ 全体会を「プラザきくる」で実施

② 報告の内容

- ・ 市議会の仕事、概要等
- ・ 総務建設委員会、教育福祉委員会活動報告
- ・ 事務事業評価
- ・ 本年度の予算審査
- ・ 意見交換「わがまち菊川市の魅力は？」

③ 出席者数 合計232人

(2) 政策討論会

① 開催日

- ・ 第1回 令和7年5月27日
- ・ 第2回 令和7年6月23日
- ・ 第3回 令和7年7月28日
- ・ 第4回 令和7年8月26日
- ・ 第5回 令和7年9月26日

② 方式

- ・ テーマを分科会ごとに細分化し各分科会にて討論

③ テーマ

「学校と地域を考える」

- ・ 小中一貫教育について
- ・ 中学校の部活動の地域展開について
- ・ いじめ・不登校問題について

7 視察状況（令和7年度実績）

(1) 視察対応件数

① 議会視察（7件）

| | 視察内容 | 視察市 |
|---|--|----------|
| 1 | 議会改革の取組について | 京都府舞鶴市 |
| 2 | こども議会の取組について | 静岡県伊豆の国市 |
| 3 | 常任委員会の運営体制と課題について 議員定数見直しの経過と今後の取組について | 静岡県湖西市 |
| 4 | 議会改革の取組状況について 議会報告会の実施状況について アンケート調査について 議会運営全般について | 山形県長井市 |
| 5 | こども議会について | 埼玉県春日部市 |
| 6 | 議会改革の取組について | 栃木県小山市 |
| 7 | 菊川市こども議会について | 東京都稲城市 |

② 行政視察（8件）

| | 視察内容 | 視察市 |
|---|--|-----------------|
| 1 | 市民協働センターを拠点とした多様な主体との 交流できる場の創出について | 和歌山県御坊市 |
| 2 | 菊川市産業支援センターE n G A W Aについて | 埼玉県北本市 |
| 3 | きくがわ 茶柱生活について | 静岡県御殿場市 |
| 4 | 産業振興施設について | 愛知県弥富市 |
| 5 | 菊川駅南北自由通路寄附金募集事業について | 愛知県瀬戸市 |
| 6 | 菊川市こども・わかもの参画宣言について | 神奈川県茅ヶ崎市 |
| 7 | 菊川市こども・わかもの参画宣言について | 長野県飯田市 会派公明党 |
| 8 | 地域ブランドの開発とふるさと納税の利用促進 について | 茨城県土浦市 会派政新会 |

8 議会事務局（令和8年4月1日現在）

| | | |
|--------|-----------|----|
| 職員数：5人 | 事務局長（部長級） | 1人 |
| | 主幹兼総務係長 | 1人 |
| | 総務係員 | 2人 |
| | 会計年度任用職員 | 1人 |